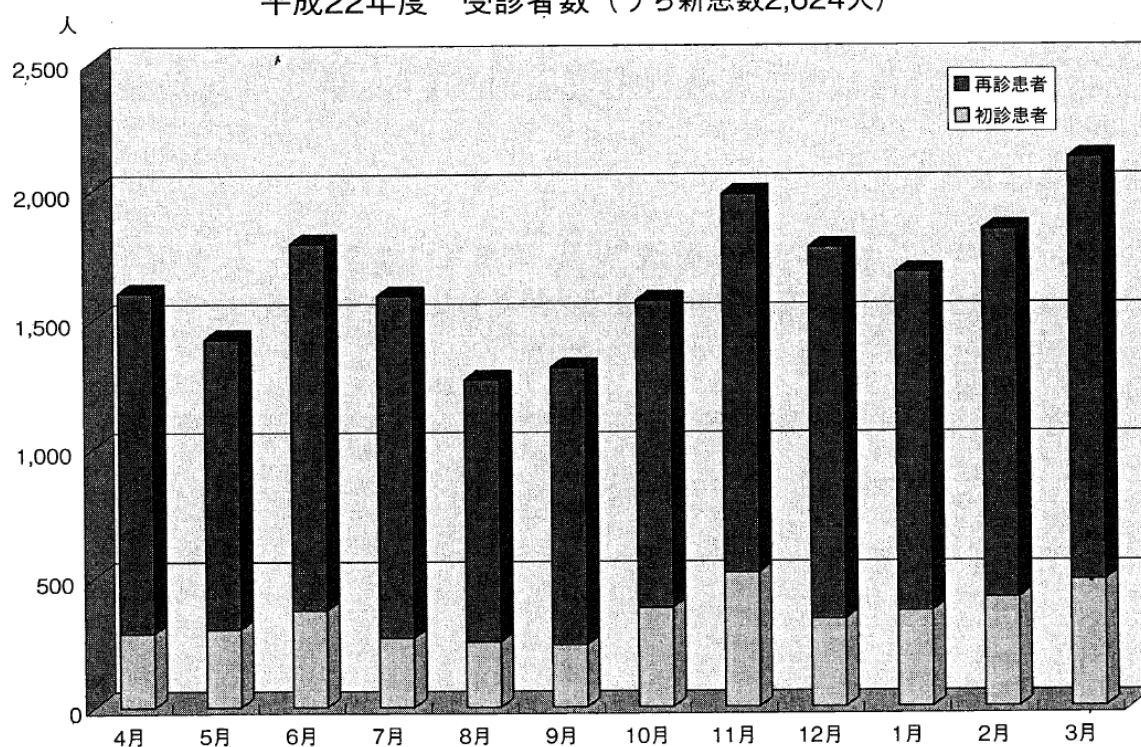


受診者数 推移 (2010年度)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2010	初診患者	285	300	374	267	251	239	383	518	338	368	420	486
	再診患者	1,320	1,126	1,423	1,326	1,014	1,073	1,190	1,467	1,440	1,312	1,426	1,639
	合 計	1,605	1,426	1,797	1,593	1,265	1,312	1,573	1,985	1,778	1,680	1,846	2,125

平成22年度 受診者数 (うち新患数2,624人)



目白大学クリニック 年間報告 より

4) 浦和美園駅周辺地域

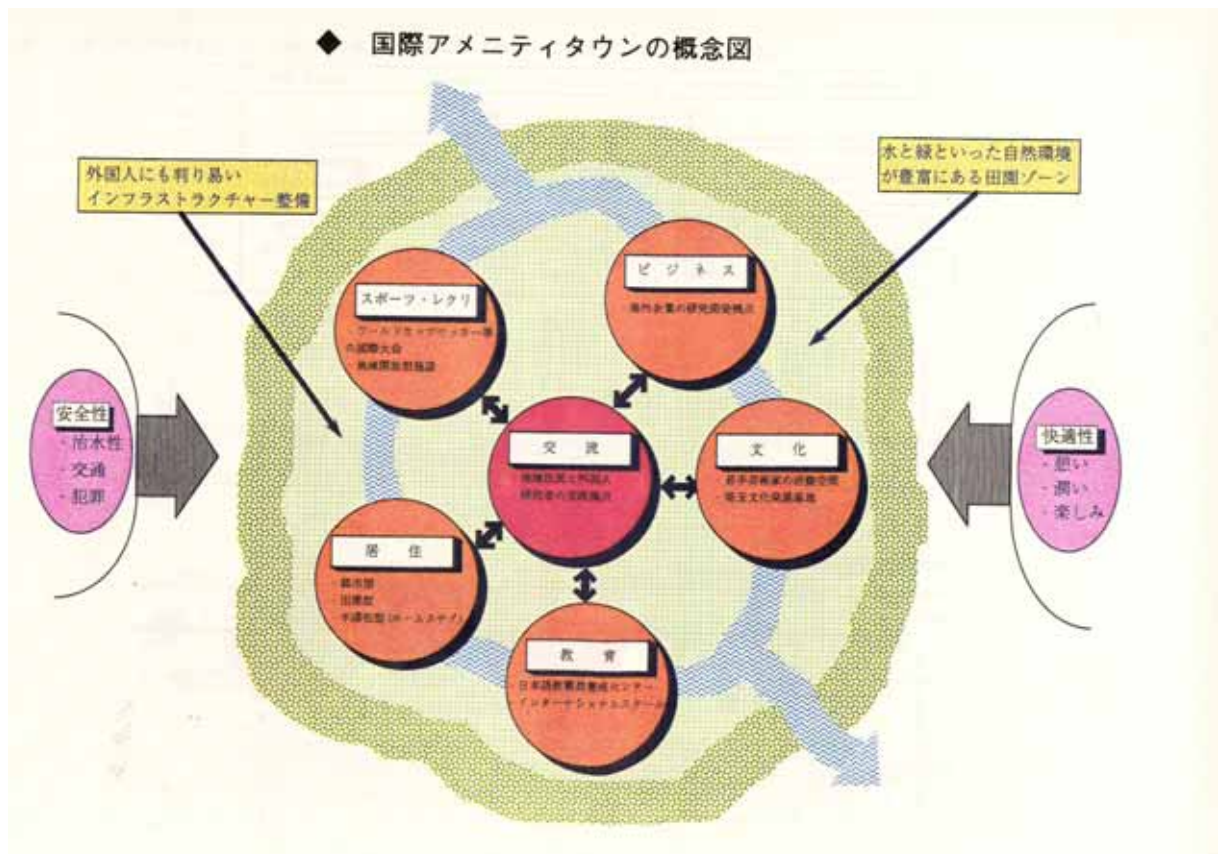
第 18 号答申時の延伸線沿線における開発計画

() 国際アメニティタウン構想

高速鉄道東京 7 号線や核都市広域幹線道路の整備が見込まれる浦和市東部、岩槻市南部において、文化、スポーツ、アミューズメント機能を核に、商業・業務、国際交流機能等を配し、良好な都市環境を備えた魅力あるまちづくりを推進する。

- ・対象地域 3,350ha
- ・目標年次 2025 年
- ・定住人口 13～16 万人
- ・従業人口 6～7 万人

資料：広域多機能都市開発事業推進調査（H8.3）



資料：浦和東部東地域開発整備計画策定調査報告書（H6.3）

() 浦和美園周辺まちづくりの検証

1. まちづくりの経緯

- 平成11年6月 市街化区域に編入
- 平成13年3月 土地区画整理事業の認可、浦和美園駅開業
- 平成14年5月 「彩の国ウイングシティ」に決まる。
- 平成16年2月 さいたま市総合振興計画で「美園地区」を副都心と位置づけ
- 平成18年4月 東口まち開き、大型商業施設が開業。「みそのウイングシティ」と改称。
- 平成18年度 マンション販売開始

2. 現状と課題

(1) 地形的特徴

- 浦和東部第1地区は、畑・山林に住宅が点在し斜面林など緑が多い台地と低地で構成されている。また、埋蔵文化財包蔵地が点在している。
- 浦和東部第2地区及び岩槻南部新和西地区は、田圃と住宅の点在する低湿地帯で綾瀬川・伝右川がある。

(2) 現状

別添資料（進捗状況表・開発状況図・出店状況図・航空写真）

(3) 土地区画整理事業上の課題

- 浦和東部第1地区は、埋蔵文化財の発掘が必要である。また、浦和東部第2地区隣接部では、都市再生機構との調整が必要である。
- 浦和東部第2地区と岩槻南部新和西地区は、地盤が軟弱なことから地盤改良に費用と時間を要していることから、2地区全体面積の概ね1/4の宅地造成が完了している状況である。

(4) 進捗状況

事業費ベースの進捗率は平成22年度末現在で、浦和東部第1地区 46.3%、浦和東部第2地区 82.5%、岩槻南部新和西地区 64.5%、3地区平均で 71.3%となっている。

3. 今後の工事予定

- 浦和東部第1地区では、平成24年度末に浦和美園駅西口駅前広場・西口駅前通線、大門中野田線(一部)の供用開始に伴うまち開きを予定。
- 浦和東部第2地区では、平成24年度に美園小学校の開校予定。
- 浦和東部第1・第2地区をまたがる都市計画道路美園3号線の平成25年度末完成予定。

4．工事の進捗の効果

- 美園3号線の完成により、東西アクセスが向上する。
- 美園駅西口周辺の完成により、西口側にも宅地分譲等の波及が期待され、地下鉄利用者増に繋がる。
- 美園駅西口周辺の完成と同時に都市計画道路大門中野田線も供用開始されるため、組合施行の大門上・下野田特定土地区画整理事業地区との交通の利便性が図られる。

5．民間建築物等の推移と現状

- 平成18年度大型商業施設オープン、東口大型マンション約650戸の販売。
- 野台団地は既設住宅も含め、約250戸の戸建て住宅が建設されている。
- 国道463号バイパスから国道463号まで地区を南北に縦断する浦和・東京線の沿道には約30戸の店舗等が出店している。
- 美園駅東口については、駐車場41箇所約1,600台、駐輪場3箇所約430台の容量があり、建築には結びついてはいないがパークアンドライドの観点では鉄道利用には貢献している。
東口駅前広場付近は店舗等併用共同住宅（5階程度）が3棟のみで高度化した土地利用が図られていない状況がある。

6．分析

- 宅地造成は、浦和東部第2地区と岩槻南部新和西地区の2地区全体面積の概ね1/4が完了したが、建築されていない土地が大部分である。土地利用の高度化が図られない背景としては景気の動向が不透明であることから資産への投資が鈍い状況がある。については、当面の土地利用として比較的資産投資のかからない駐車場等に利用されていると考えられる。
- 平成18年度以降にSRの乗車人員の伸びがあった原因は大型商業施設や東口の大型マンションの開業によるところが大きいと考えられる。
- 今後、美園駅西口の整備や東西アクセス道路等の完了により宅地分譲等への波及が期待される。

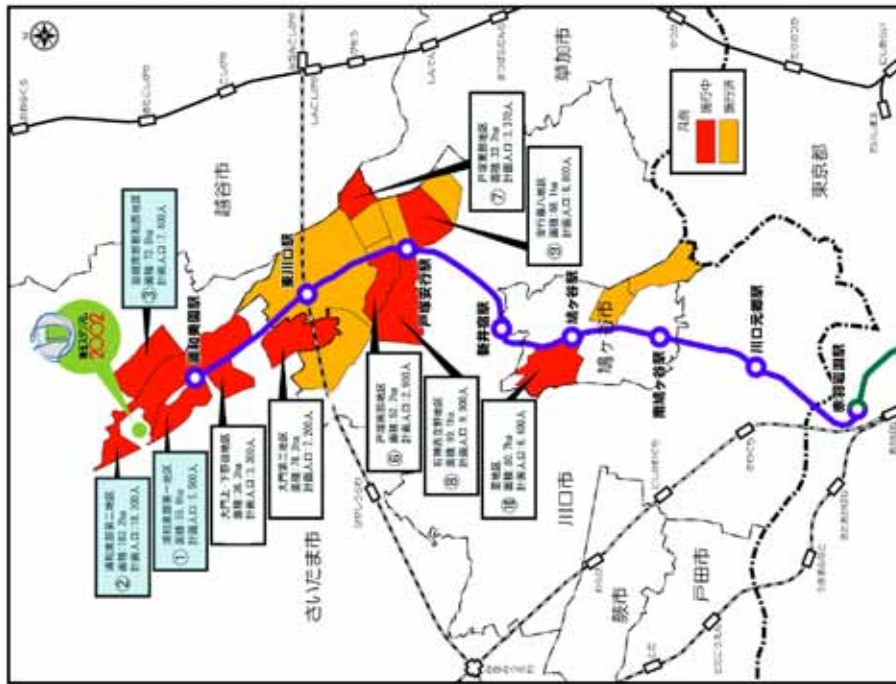
浦和美園駅周辺土地区画整理事業進捗状況(施行中)

平成23年5月末現在

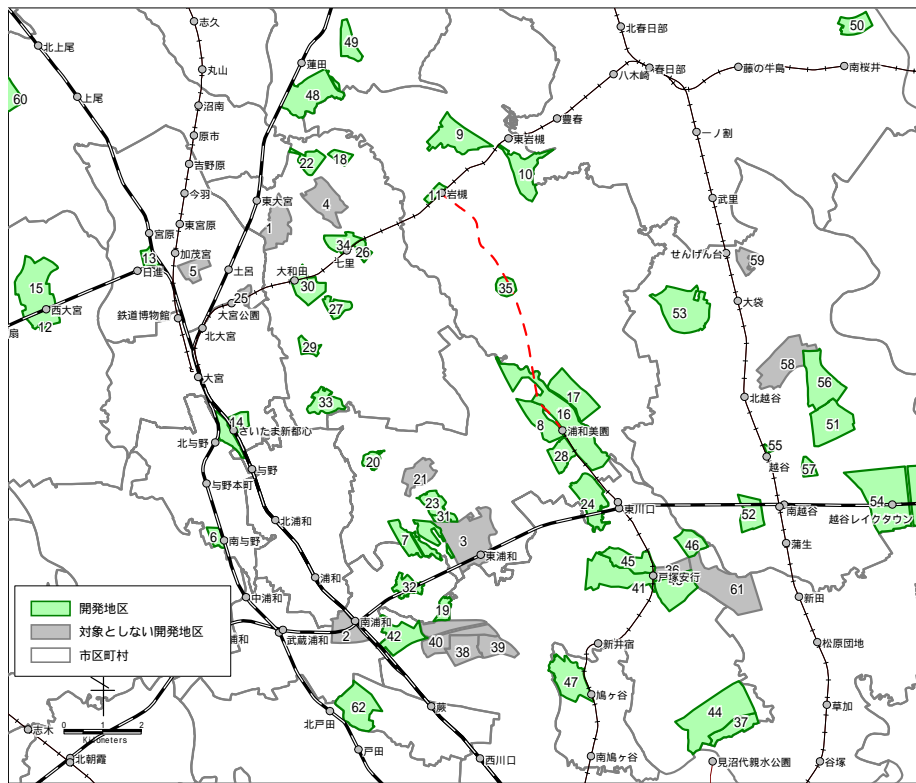
番号	市町村名	地区名	施行主体	面積 (ha)	施行期間	計画人口 (現人口) (人)	総事業費 (百万円)	進捗率(%)									
								事業費ベース		仮換地指定率		使用収益開始率					
							20年度末	21年度末	22年度末	20年度末	21年度末	22年度末	20年度末	21年度末	22年度末		
①	さいたま市	浦和美園 第一	市	55.9	H12~H31	5,500 (375)	21,840	26.6%	35.1%	46.3%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
②	さいたま市	浦和美園 第二	機構	183.2	H12~H30	18,300 (3,320)	67,496	57.8%	70.1%	82.5%	54.0%	63.9%	29.8%	33.7%	34.1%		
③	さいたま市	岩槻南部 新和西	機構	73.8	H12~H30	7,400 (450)	30,771	40.4%	49.5%	64.5%	6.7%	13.0%	34.3%	3.8%	4.3%	7.7%	
合 計							31,200 (4,145)	120,107	47.7%	58.5%	71.3%	51.9%	64.0%	17.9%	20.3%	21.3%	

※1 データは、平成23年度「市の区画整理」(H23.6作成)から。

※2 国庫補助等は、基本事業費、一般会計補助事業費、地方特定道路整備事業の合計。



埼玉高速鉄道沿線土地区画整理事業進捗状況（施行中）



- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1 砂（第2工区）土地区画整理事業 | 35 地下7拠点開発事業 |
| 2 南浦和第二土地区画整理事業 | 36 長蔵新田特定土地区画整理事業 |
| 3 東浦和第一土地区画整理事業 | 37 新郷東部第1特定土地区画整理事業 |
| 4 深作西部土地区画整理事業 | 38 芝東第5土地区画整理事業 |
| 5 北部拠点宮原土地区画整理事業 | 39 芝東第6土地区画整理事業 |
| 6 南与野駅西口土地区画整理事業 | 40 芝東第4土地区画整理事業 |
| 7 東浦和第二土地区画整理事業 | 41 石神西立野特定土地区画整理事業 |
| 8 浦和東部第一特定土地区画整理事業 | 42 芝東第3土地区画整理事業 |
| 9 江川土地区画整理事業 | 43 安行藤八特定土地区画整理事業 |
| 10 南平野土地区画整理事業 | 44 新郷東部第二土地区画整理事業 |
| 11 岩槻駅西口土地区画整理事業 | 45 戸塚南部特定土地区画整理事業 |
| 12 指扇土地区画整理事業 | 46 戸塚東部特定土地区画整理事業 |
| 13 日進東土地区画整理事業 | 47 里土地区画整理事業 |
| 14 さいたま新都心土地区画整理事業 | 48 馬込・下蓮田土地区画整理事業 |
| 15 大宮西部特定土地区画整理事業 | 49 黒浜土地区画整理事業 |
| 16 浦和東部第二特定土地区画整理事業 | 50 西金野井第二土地区画整理事業 |
| 17 岩槻南部新和西特定土地区画整理事業 | 51 東越谷土地区画整理事業 |
| 18 大宮深作土地区画整理事業 | 52 七左第一土地区画整理事業 |
| 19 円正寺・太田窪特定土地区画整理事業 | 53 越谷西大袋土地区画整理事業 |
| 20 三室西土地区画整理事業 | 54 越谷レイクタウン特定土地区画整理事業 |
| 21 松木特定土地区画整理事業 | 55 越谷駅東口第一種市街地再開発事業 |
| 22 丸ヶ崎土地区画整理事業 | 56 花田土地区画整理事業 |
| 23 大間木水深特定土地区画整理事業 | 57 堂面土地区画整理事業 |
| 24 大門第二特定土地区画整理事業 | 58 鷺高土地区画整理事業 |
| 25 土呂農住特定土地区画整理事業 | 59 間久里土地区画整理事業 |
| 26 風渡野南特定土地区画整理事業 | 60 小泉土地区画整理事業 |
| 27 蓮沼下特定土地区画整理事業 | 61 新田西部土地区画整理事業 |
| 28 大門上・下野田特定土地区画整理事業 | 62 錦町土地区画整理事業 |
| 29 台・一ノ久保特定土地区画整理事業 | 63 八潮南部西一休型特定土地区画整理事業 |
| 30 大和田特定土地区画整理事業 | 64 八潮南部中央一休型特定土地区画整理事業 |
| 31 内谷・会ノ谷特定土地区画整理事業 | 65 八潮南部東一休型特定土地区画整理事業 |
| 32 大谷口・太田窪土地区画整理事業 | 66 三郷中央一休型特定土地区画整理事業 |
| 33 中川第一特定土地区画整理事業 | 67 上尾都市計画事業伊奈特定土地区画整理事業 |
| 34 七里駅北側特定土地区画整理事業 | |

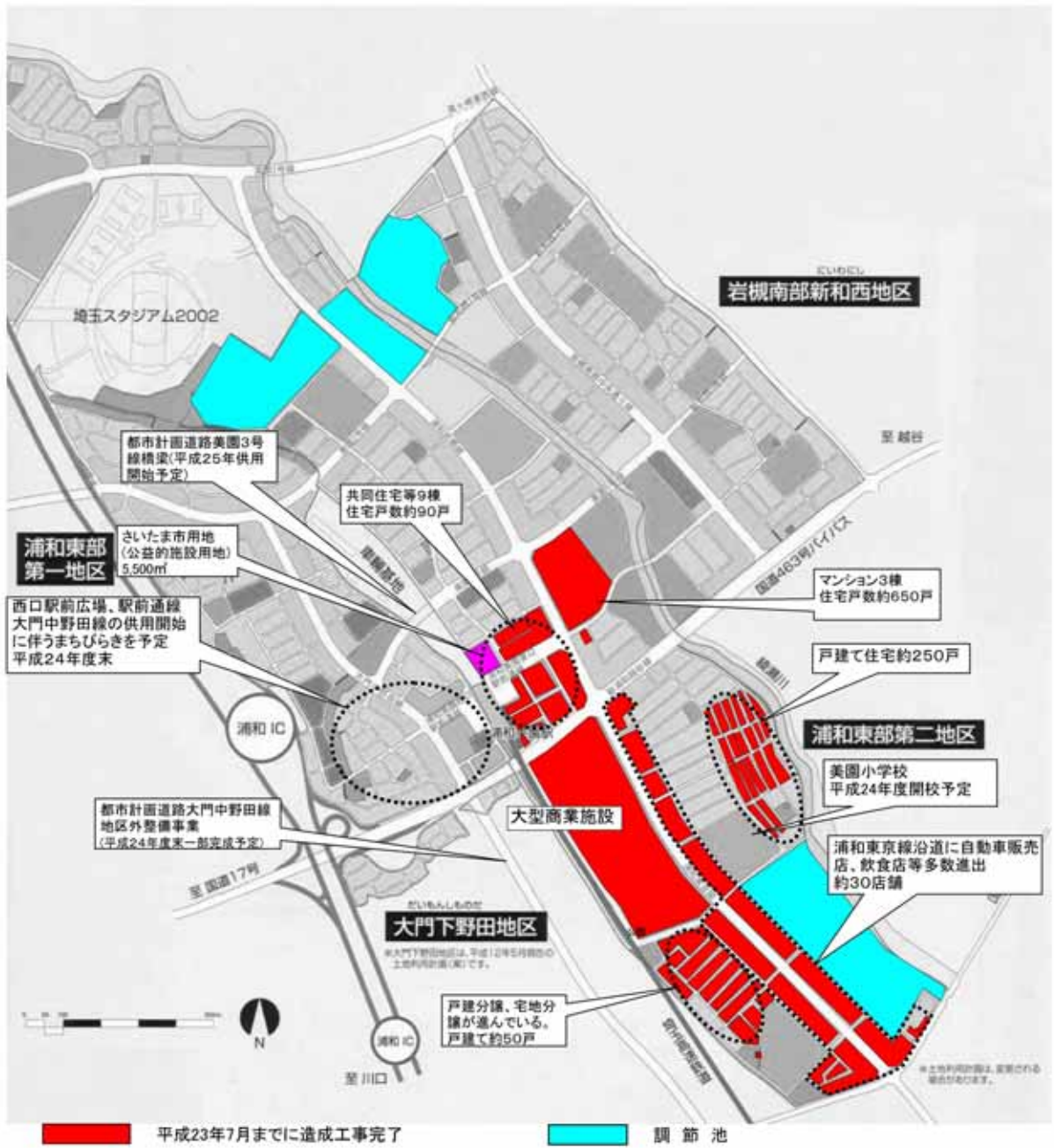
63～67は上記図に記載なし。

浦和美園駅周辺土地利用計画図



資料：浦和東部まちづくり事務所より

浦和美園駅周辺開発状況



資料：さいたま市浦和東部まちづくり事務所及びUR都市機構のデータ加工

浦和美園駅周辺出店状況



資料：URホームページ





埼玉スタジアム2002公園

概要

約30haの公園は埼玉スタジアム2002を主施設として、サブグラウンド3面、フットサルコート2面のサッカーを中心とした公園です。常に利用できる施設としては、水の広場、ちびっこ広場、もみの木広場を配置し、憩いと安らぎのある公園をめざしています。また、四季折々の花が楽しめるように、外周緑地帯、ジョギングコース沿いには、サクラ(春)とモミジ(秋)などの花木類を配し、低木はアジサイやラベンダー、ミツバツツジなどで彩ります。

施設

サブグラウンド(105m×68m,芝)	2面(競技照明付1面)
サブグラウンド(105m×68m,人工芝)	1面(競技照明付)
フットサルコートA(38m×18m,人工芝)	1面(競技照明付)
フットサルコートB(25m×15m,人工芝)	1面(競技照明付)
緑の広場	1.4ha
水の広場(噴水、流れ)	35m×170m
ジョギングコース	1.8km
休憩舎	4か所
トイレ(屋外トイレ、チームハウス)	2か所
水飲み場	7か所
正面駐車場	500台収容
北駐車場	100台収容
北第2駐車場	40台収容
東駐車場	400台収容
駐輪場	100台収容
*歩行者専用道路(浦和美園駅からスタジアム公園まで)	1.2km
主な植栽/サクラ、モミジ、ミツバツツジ、アジサイ、ラベンダー、ハナショウブ	

▶リーグ等大規模試合時は、公園内及び周辺に一般車両は駐車できません。お車での来場はご遠慮ください。

資料：埼玉スタジアム2 2パンフレット

埼玉スタジアム2002 概要

1. 建設の基本理念

- 21世紀を担う青少年に夢と希望を与える
- サッカー王国・埼玉をサッカーのメッカにする
- 防災支援機能を備えた都市公園とする

2. スタジアムの概要

- 所在地 / 埼玉県さいたま市緑区中野田500
- 公園敷地面積 / 約30ヘクタール

3. 施設の特徴

- 最高のプレーを生み出す、サッカー専用スタジアム
- 身障者・高齢者に配慮した施設
- 明確な動線分離と安全性を優先した施設
- 環境にやさしく配慮した施設
- 防災支援施設

4. 建物概要

【主要用途】サッカー専用競技場

【階数】地上5階地下1階(一部6階)

【主体構造】

- スタジアム本体
- 鉄筋コンクリート造
- 鉄骨鉄筋コンクリート造
- ベデストリアンデッキ
- 鉄筋コンクリート造
- ピッチ
- 天然芝張り(地温コントロールシステム)
- 屋根
- 鉄骨構造(前面キールトラス構造)
- 立体トラスシステム構造
- 屋根葺材 / ガラス繊維強化エチレン樹脂コーティング膜(通称:テフロン膜)

【屋根の重さ】

メインスタンド 2,900t

バックスタンド 2,600t

【面積概要】

- 建築面積 52,633.49㎡
- 延床面積
- スタジアム 60,867.29㎡(客席面積含まず)
- ポンペ室 20㎡
- 客席面積 34,789.70㎡
- フィールド面積 11,228.83㎡
- ベデストリアンデッキ面積

18,197.24㎡(水平投影面積)

● 屋根面積 29,027.84㎡(水平投影面積)

【主要寸法】

- 高さ
- 最高高さ 58.074m
- (メインスタンド屋根最上部)
- 観客席高さ 40.978m
- (メインスタンド観客席最上部)

- 幅(本体)
- 東西 約226.90m
- 南北 約229.90m
- フィールド寸法 137.7m×90.6m
- ピッチ寸法 68.0m×105.0m
- ベデストリアンデッキ寸法
- 外周 約800m
- 幅 約9mから約18m
- 2階ゲート数 27か所(一般客出入口)
- 観客席数 63,700席
- 防災備蓄倉庫
- 面積 2,200㎡

5. 設備概要

電気設備

【電源設備】

- 本線、予備線の2回線 高圧受電(6.6kV)

- 常用発電機 750kW×2台

機関 ガスエンジン

- 非常用発電機 150kW×1台

機関 ディーゼルエンジン

【競技照明設備】

高演色性メタルハライドランプ(ショートアーク、ロングアーク併用)

- 設置場所 屋根下(メイン・バック各々2列)に設置

- 照度設定4段切替え

- 灯数 / 356灯

メイン・バック 各178灯

ショートアーク 152灯

ロングアーク 204灯

- ピッチ水平面照度 / 2,000ルクス以上

- 停電時の対応 / 常用発電機による

【大型映像装置】

選手紹介・チーム紹介・得点表示・競技時間・案内情報・リプレイ画像等の表示

- 大型映像装置 / 2基

画面サイズ / 縦10m×横20m以上

【音響設備】

スピーカー分散配置方式

- 屋根下に設置

【昇降機設備】

- エレベーター / 11基

メインスタンド側 / 8基

乗用 5基(車椅子、視覚障害対策仕様)

人荷用 2基(食材、プレス機材等運搬用)

荷物用 1基(ゴミ処理専用)

バックスタンド側 / 3基

乗用 2基(車椅子、視覚障害対策仕様)

荷物用 1基(ゴミ処理専用)

- エスカレーター(幅1,200mm) / 9基

メインスタンド側の2階から5階まで2か所(各3基)

バックスタンド側の2階から5階まで1か所(3基)

- 小荷物専用エレベーター / 1基(厨房用)

【太陽光発電設備】

出力 / 8.8kW

【防犯監視設備】

- カメラ設置台数 68台

- モニター設置台数 39台

【その他】

- 電話設備 ● 非常放送設備 ● テレビ共聴設備

- 防災設備 ● 避難設備 ● 中央監視設備

機械設備

【空調設備】

- 熱源設備機器

中央熱源系統

真熱投入型ガス炭素温水発生機 2台

(一部常用発電機の高熱利用)

ガス炭素温水器 2台

熱源水系統(水冷パッケージ)

ガス炭素温水器 2台

- 空調設備

中央ダクト方式

ファンコイル方式

パッケージ方式

- その他機器

換気設備、排煙設備

中央監視設備、省エネルギーシステム

【ピッチの地温コントロール】

熱源 冷暖房用の冷水発生器を兼用

熱交換機 600,000kcal/hr

ヒーター管 20A㎡エチレン管(巻延長約40,000m)

【給排水設備】

- 給水設備

給水管 150mm(受水槽255㎡)

給水ポンプ 圧力タンク方式

- 再生水利用設備

雨水利用設備 / スタジアム屋根部に降った雨水を

集水し、トイレの洗浄水、芝取水及び冷却塔補給水と

して、有効利用

雨水貯留槽 1,625㎡×2か所

- その他

給湯設備、排水設備、汚水貯留設備、非常時浄水機

【衛生器具設備】

トイレ数 164か所

便器数 1,329個(スタジアム全体)

男性用 651個 女性用 552個

幼児用 33個 身障者用 25個

共用 68個

【その他設備】

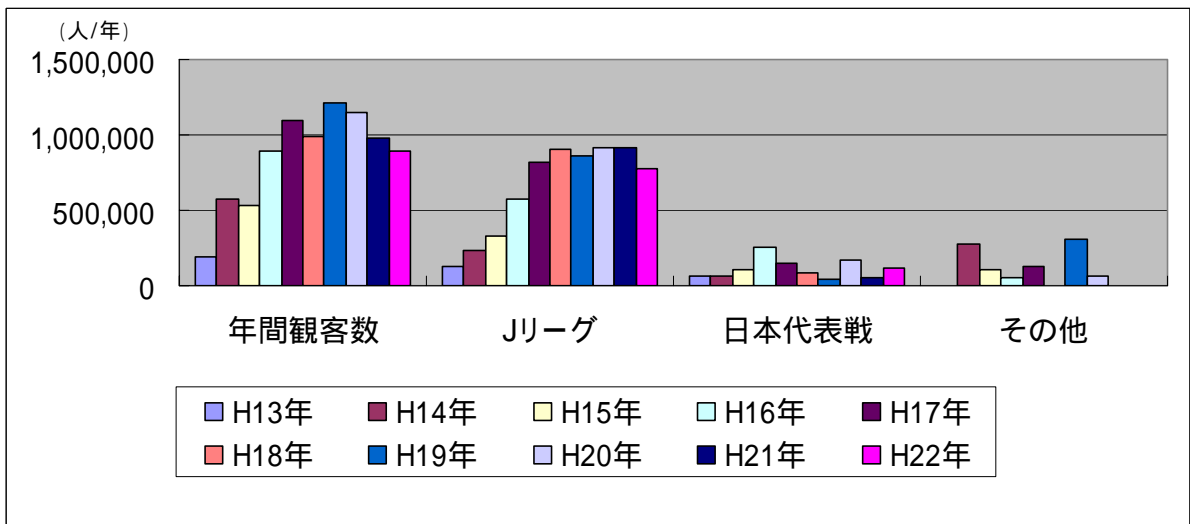
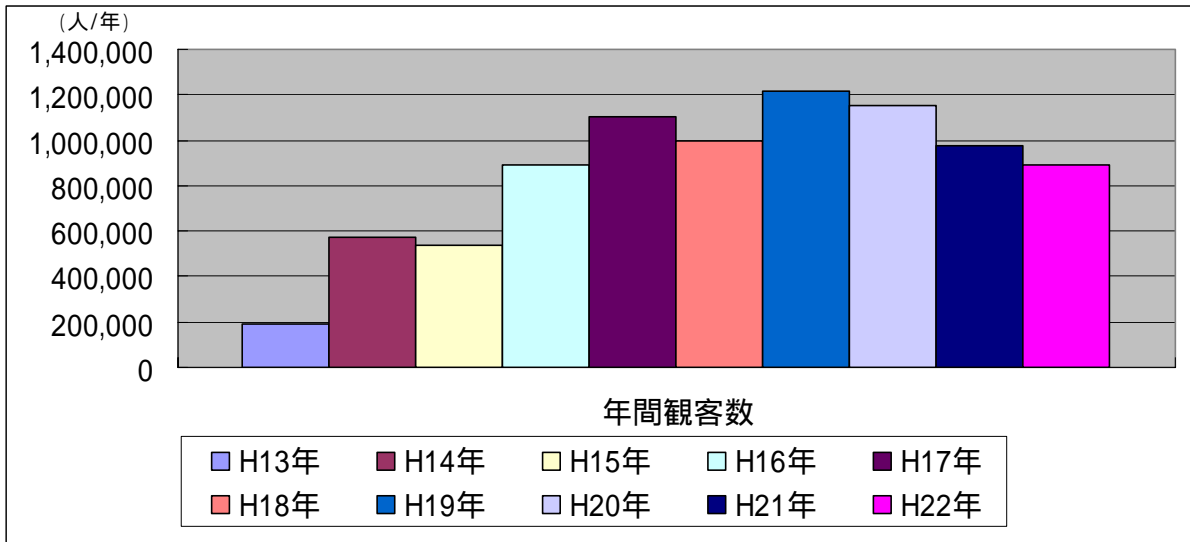
空気配管設備、ゴミ処理施設、各種水槽設備

ガス設備(中圧100mm、200mm)、消火設備



資料：埼玉スタジアム2 2パンフレット

埼玉スタジアム2 2の観客者数の推移



	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	累計
年間観客数	192,557	571,870	534,656	890,718	1,099,866	994,572	1,213,924	1,153,756	973,853	893,267	8,519,039
Jリーグ	130,724	230,340	327,203	573,962	818,601	906,905	861,405	915,224	916,577	780,659	6,461,600
日本代表戦	61,833	61,816	105,036	259,093	153,780	87,667	45,091	169,450	57,276	112,608	1,113,650
その他	0	279,714	102,417	57,663	127,485	0	307,428	69,082			943,789

(埼玉県資料をグラフ化)



報道機関 各位

記者発表資料

平成23年12月22日(木)

問い合わせ先

環境未来都市推進課 担当:高橋、島田

電話:829-1329

内線:3133

地域活性化総合特別区域の指定について

本市では、「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の実現を目指して、平成23年9月30日付けで、「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の指定について国に申請したところ、本日付で内閣総理大臣から指定されましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

1. 総合特別区域の第一次指定について

別紙1のとおり

2. さいたま市「次世代自動車・スマートエネルギー特区」指定にかかる経緯

別紙2のとおり

3. さいたま市「次世代自動車・スマートエネルギー特区」申請概要

別紙3のとおり

総合特別区域の第一次指定対象区域

(1) 国際戦略総合特区

指定番号	地方公共団体の名称 [※]	国際戦略総合特別区域の名称	指定区域	国際競争力強化方針
国際 1	北海道、札幌市、函館市、帯広市及び江別市並びに北海道河東郡音更町、士幌町、上士幌町及び置戸町、上川郡新得町及び清水町、河西郡芽室町、中札内村及び更別村、広尾郡大樹町及び広尾町、中川郡基別町、池田町、豊頃町及び本別町、足寄郡足寄町及び陸別町並びに十勝郡浦幌町	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区	〇	〇
国際 2	茨城県及びつくば市	つくば国際戦略総合特区～つくばにおける科学技術の集積を活用した ライフイノベーション・グリーンイノベーションの推進～		〇
国際 3	東京都	アジアヘッドクォーター特区		〇
国際 4	神奈川県、横浜市及び川崎市	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区		〇
国際 5	岐阜県、各務原市、愛知県、名古屋市長、半田市、春日井市、常滑市、小牧市及び弥富市並びに愛知県西春日井郡豊山町及び海部郡飛鳥村	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区		〇
国際 6	京都府、京都市、大阪府、大阪市、兵庫県及び神戸市	関西イノベーション国際戦略総合特区		〇
国際 7	福岡県、北九州市及び福岡市	グリーンアジア国際戦略総合特区		〇

※民間団体等を除いた地方公共団体の名称を北から順に並べています。

(2)地域活性化総合特区

指定番号	地方公共団体の名称 [※]	地域活性化総合特別区域の名称	指定区域	地域活性化方針
地域 1	札幌市	札幌コンテンツ特区	〇	〇
地域 2	北海道上川郡下川町	森林総合産業特区		〇
地域 3	秋田県	レアメタル等リサイクル資源特区		〇
地域 4	栃木県	栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区		〇
地域 5	群馬県	畜産バイオマスの高効率エネルギー利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区		〇
地域 6	さいたま市	次世代自動車・スマートエネルギー特区		〇
地域 7	柏市	柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区		〇
地域 8	長岡市	持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区		〇
地域 9	伊達市、新潟市、三条市、見附市、岐阜市、高石市及び豊岡市	健康長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区		〇
地域 10	富山県	とやま地域共生型福祉推進特区		〇
地域 11	静岡県	ふじのくに先端医療総合特区		〇
地域 12	浜松市	未来創造「新・ものづくり」特区		〇
地域 13	豊田市	次世代エネルギー・モビリティ創造特区		〇
地域 14	京都府及び京都市	京都市地域活性化総合特区 豊かな文化と自然のもと、世界中から人々が集う、「ほんもの」に出会う京都～5000万人感動都市へ～		〇
地域 15	大阪府及び泉佐野市	国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区		〇
地域 16	兵庫県、洲本市、南あわじ市及び淡路市	あわじ環境未来島特区		〇
地域 17	和歌山県	和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区		〇
地域 18	鳥取県益田地区広域市町村圏事務組合	「森里海連携 高津川流域ふるさと構想」特区		〇
地域 19	霧南市	たたらの里山再生特区（中山間地域における里山を活用した市民による地域再生の挑戦）		〇
地域 20	岡山県	ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区		〇
地域 21	広島県	環境観光モデル都市づくり推進特区		〇
地域 22	広島県	尾道地域医療連携推進特区		〇
地域 23	山口県、光市及び柳井市並びに熊毛郡田布施町	次世代型農業生産構造確立特区		〇
地域 24	香川県	かがわ医療福祉総合特区		〇
地域 25	西条市	西条農業革新都市総合特区		〇
地域 26	大分県、宮崎県	東九州メディカルバレー構想特区（血液・血管医療を中心とした医療産業拠点づくり特区）		〇

※民間団体等を除いた地方公共団体の名称を北から順に並べています。



さいたま市「次世代自動車・スマートエネルギー特区」指定にかかる経緯

*平成23年6月22日

「総合特別区域法(総合特区法)」が成立(8月1日施行)



*平成23年8月15日

総合特区申請(1次指定分)受付開始(~9月30日 受付締め切り)



*平成23年9月30日

さいたま市は、地域活性化総合特区として「次世代自動車・スマートエネルギー特区」を申請

全国からの申請件数：77件



*平成23年11月14日

専門家及び事務局による書面審査(1次評価)及び総合特別区域評価・調査検討会(以下「検討会」)(2次評価)により決定した、ヒアリング対象地域の公表
・さいたま市の評価得点：13,375点(全分野：11位、グリーンイノベーション分野：6位)

ヒアリング対象地域：34件(申請：77件)



*平成23年11月25日

検討会によるヒアリングにおいて、清水市長が「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の申請内容についてプレゼンテーションを行なう



・検討会において、ヒアリングを踏まえた指定推薦案を作成(3次評価)
・総合特別区域推進ワーキンググループ(副大臣・政務官クラス)が作成した意見を踏まえた総合特別区域推進本部による指定案等の決定



*平成23年12月22日

さいたま市「次世代自動車・スマートエネルギー特区」について、内閣総理大臣による総合特別区域の指定を受ける

地域活性化総合特別区域 指定地域：26件

(今後の予定)

※ 「国と地方の協議会」の開催



※ 総合特区計画の策定・認定(内閣総理大臣)



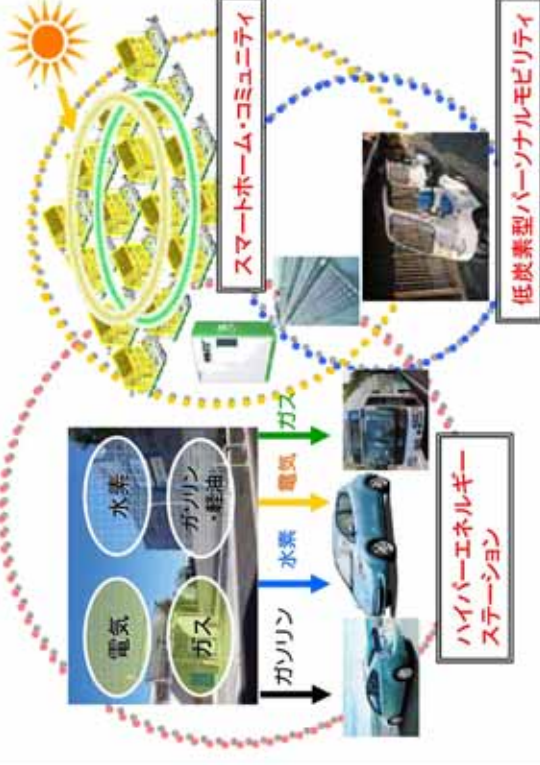
※ 規制の特例措置等を活用した事業の実施

さいたま市「次世代自動車・スマートエネルギー特区」指定申請概要

【目的】
さいたま市が目指す「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する『環境未来都市』の実現に向けて、国に対して必要な規制緩和や財政支援等を求めるため、特区の指定を申請する。

【申請イメージと3つのプロジェクト】
「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する『環境未来都市』の実現に向けて、以下の3つの重点プロジェクトを推進する。

1. **ハイパーエネルギーステーションの普及**
2. **スマートホーム・コミュニティの普及**
3. **低炭素型パーソナルモビリティの普及**



【規制緩和・事業概要】

1. **ハイパーエネルギーステーション関係法令の緩和**
対象地区：ハイパーエネルギーステーション整備予定地
緩和を求める規制：水素スタンドの整備に関する規制等
事業内容：既存のスタンドに水素充填施設等を備えたハイパーエネルギーステーションを市内に4箇所整備
2. **スマートホーム・コミュニティ関係法令の緩和**
対象地区：みそのウイングシティの土地区画整理事業地内
さいたま市桜区上大久保140番の1
緩和を求める規制：地域でのエネルギー(電力)マネジメントに関わる規制等
事業内容：太陽光発電や燃料電池により発電した電力をEVや蓄電池を活用して効率的に使用するスマートホーム100戸程度のコミュニティを構築
3. **低炭素型パーソナルモビリティ関係法令の緩和**
対象地区：さいたま市全域
緩和を求める規制：新しいモビリティの公道走行等に関わる規制等
事業内容：産学連携による二人乗りのEV原動機付自転車の開発・普及

【市と国による支援等】

1. **ハイパーエネルギーステーション設置支援**
市としてEV急速充電器の補助の拡充や新規の支援等を創設するとともに、国に対しても同様の制度創設や既存制度の拡充等を求める。
2. **スマートホーム・コミュニティ整備支援**
市としてこれまで実施してきた太陽光発電システムや蓄電池に対する補助の拡充や新規の支援等を創設するとともに、国に対しても同様の制度創設等を求める。
3. **低炭素型パーソナルモビリティ開発等支援**
市として低炭素型パーソナルモビリティ研究・開発等についての支援制度等を創設する。

【申請から指定までのスケジュール】

9月30日	総合特区指定申請
11月中旬	2次評価までの結果の公表
12月下旬	特区指定

ハイパーエネルギーステーション概要

平成23年12月22日(木)
記者発表資料 別紙3
環境局環境未来都市推進課

平成28年

ハイパーエネルギーステーション - S★ (4箇所)



FCVIにも対応した、多様なエネルギーを供給でき、災害時も燃料を供給することが出来る「ハイパーエネルギーステーション S」を4箇所整備。

《ユーザー》
・どんな燃料のクルマでも、迷わず「ハイパーエネルギーステーション S」に行けばOK。

やっぱり「ハイパー」だね！

《スタンド経営者》
・エネルギーの集約により、経営コストを圧縮でき、収益性UP。

イメージ写真出典:水素供給・利用技術研究会(HySUT)HP

ハイパーエネルギーステーション (96箇所)



EVIにも対応した、多様なエネルギーを供給でき、災害時も燃料を供給することが出来る「ハイパーエネルギーステーション」を96箇所整備。

《ユーザー》
・どんな燃料のクルマでも、迷わず「ハイパーエネルギーステーション」に行けばOK。(水素燃料電池自動車を除く)

《スタンド経営者》
・既存のステーションに、普及しつつあるEV用の充電器を設置し、収益性UP。

現在

既存のガソリンスタンド(約160箇所)



ガソリン 軽油 天然ガス



ガソリン車



天然ガス自動車

既存のEV用充電器 (約50箇所)



電気



電気自動車(EV)

《ユーザー》
・自分が使うクルマの燃料に合ったスタンドを探さなければならぬ。



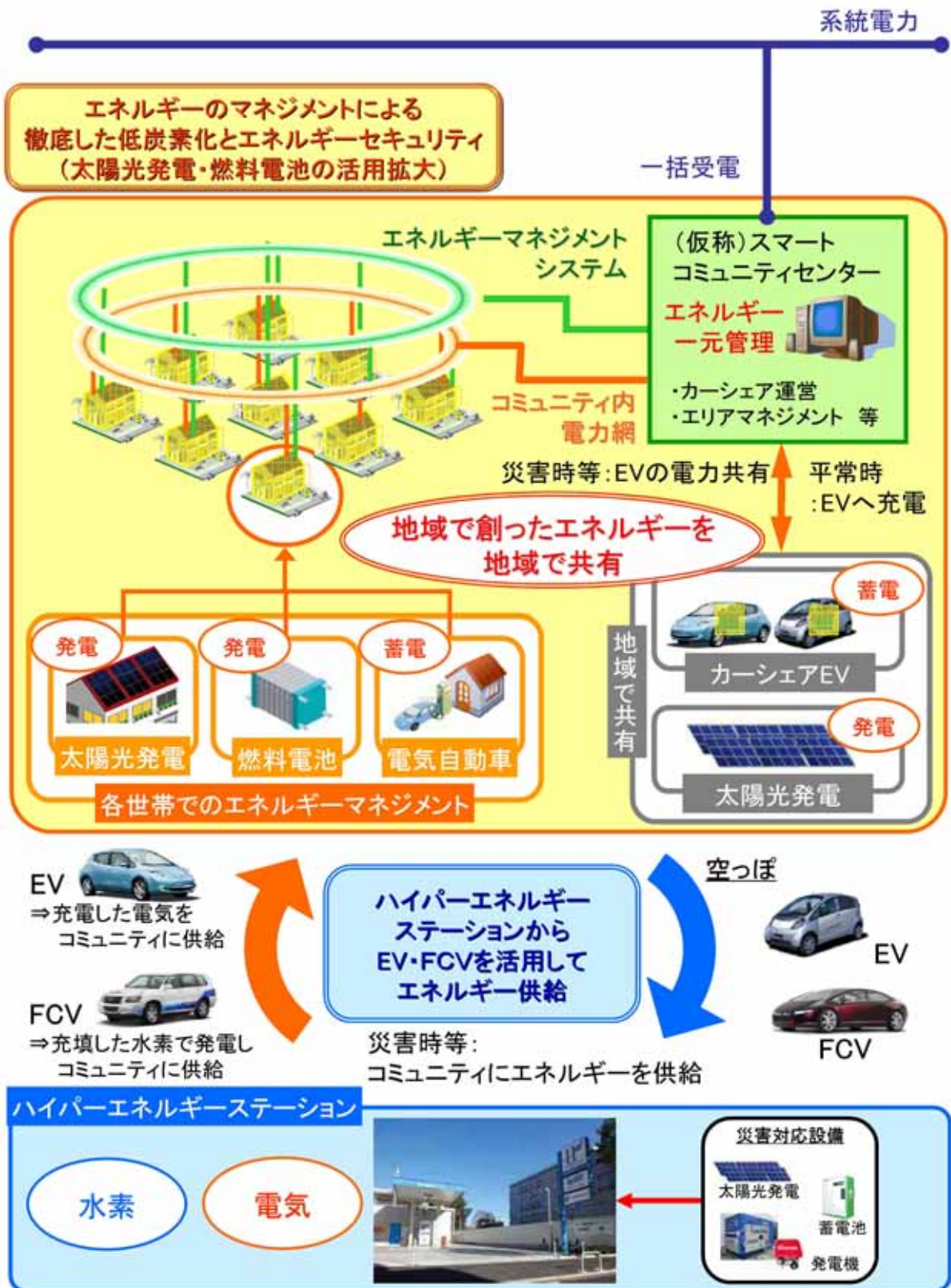
《スタンド経営者》
・バラバラに設置されていると人件費等、固定費が余計にかかってしまう。



イメージ写真出典:
(左) <http://www.fuelcellpower.com/amesa.html>

スマートホーム・コミュニティ概要

平成23年12月22日(木)
記者発表資料 別紙3
環境局環境未来都市推進課

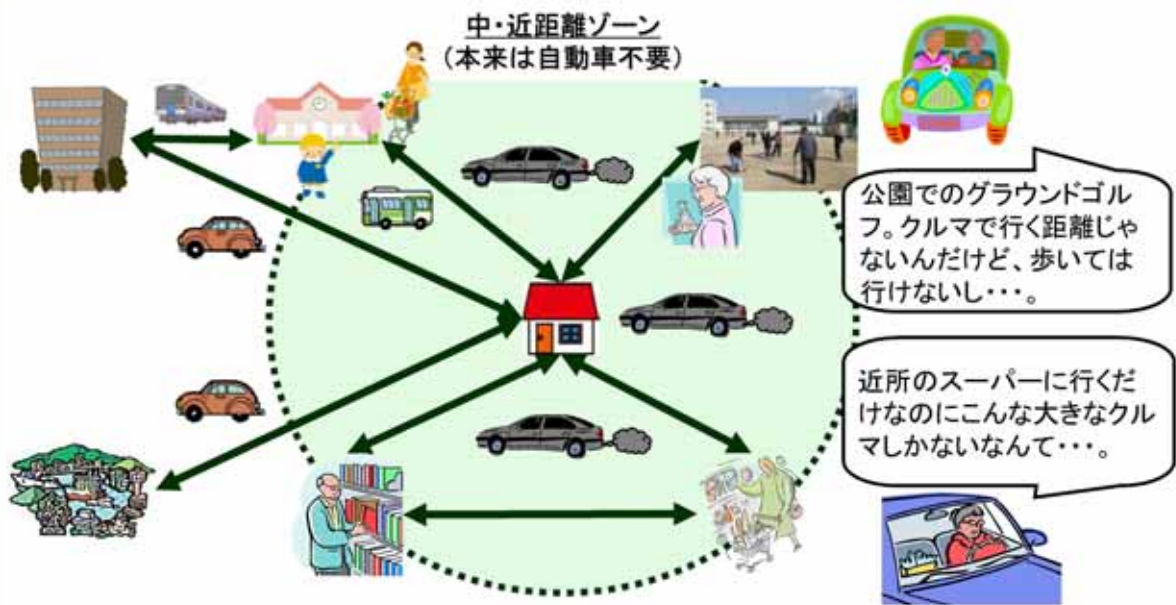


低炭素型パーソナルモビリティ概要

平成23年12月22日(木)
記者発表資料 別紙3
環境局環境未来都市推進課

現在

- 手軽で便利な移動手段がないため、**中・近距離の移動に自動車**を使うことが多い。
- 特に高齢者や子育て世代は移動の自由が限られており、**交通事故リスク**や、**家計負担増**などの不利益を受けながらも自動車を使用。**不必要な環境負荷**をかけているという点で、社会的な損失でもある。



あるべき未来

- 例えば公共交通の結節点までの、中・近距離の移動に適したパーソナルモビリティの普及が望ましい。
 - 環境負荷の少ない、低炭素型のモビリティの普及が望ましい。
- ⇒ **手軽に乗れ、使い勝手の良い低炭素型パーソナルモビリティの普及を進めたい!**
(例：2人乗りEV原動機付自転車等)



(例えば…)
EV原動機付自転車に
座席を設け2人乗り
に改造



中・近距離は低炭素型パーソナルモビリティだけでOK

5) 岩槻駅周辺地域

岩槻駅周辺の現状

() 人形の町“岩槻”

歴史

- ・江戸時代の初め、日光東照宮の造営、修築にあたった工匠たちにより、人形づくりを手がけたのが起こりと伝えられている。
- ・岩槻の周辺は昔から桐の産地で、箆笥や下駄などの桐細工が盛んに行われており、工匠たちは、この桐の粉を糊と練り固めて人形をつくととても発色がよく、また岩槻の水が胡粉(ごぶん)に適していることを発見した。
- ・このようにして作られた桐塑(とうそ)人形は丈夫で壊れにくく、また土に比べ精巧に作る事ができ量産にも適していたため、以来、岩槻の代表的地場産業として発展し、現在に至っている。



資料：岩槻区 HP

人形製造業の現状

- ・岩槻の人形製造業は、ここ 10 年間で、従業者数で 46%、事業所数でも 46% 減少している。

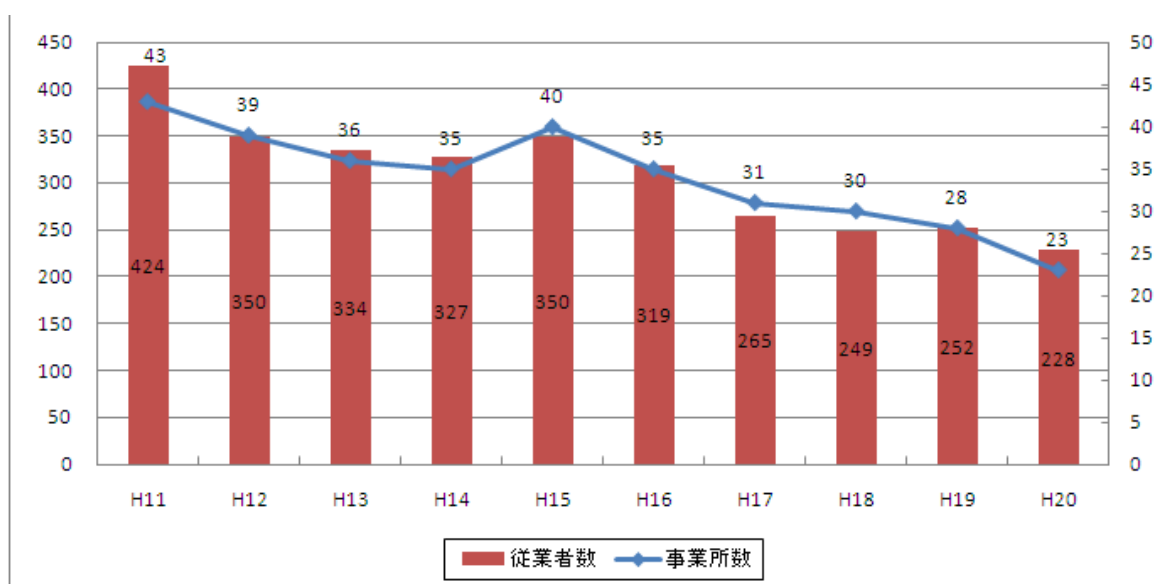


図 岩槻人形製造業従業者数・事業所数の推移

資料：さいたま市の統計



人形店のある街並み



() 観光のまちとしての現状

目的別観光客数の推移及び日帰り・宿泊別の内訳

- ・岩槻への観光客は、H18 を底として回復傾向にあるが、H16 の年間 156 万人という水準からは 30 万人程度低い、年間 125 万人の水準で推移している。
- ・観光客の殆どが日帰り客である。

川越市の観光客は現在年間 600 万人を超えるが、20 年ほど前の昭和期は 200 万人程度であった。

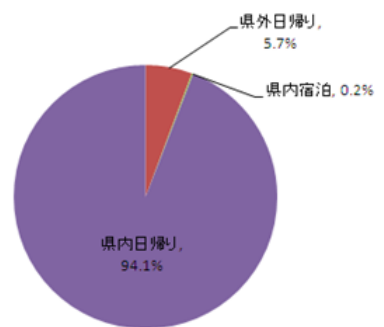
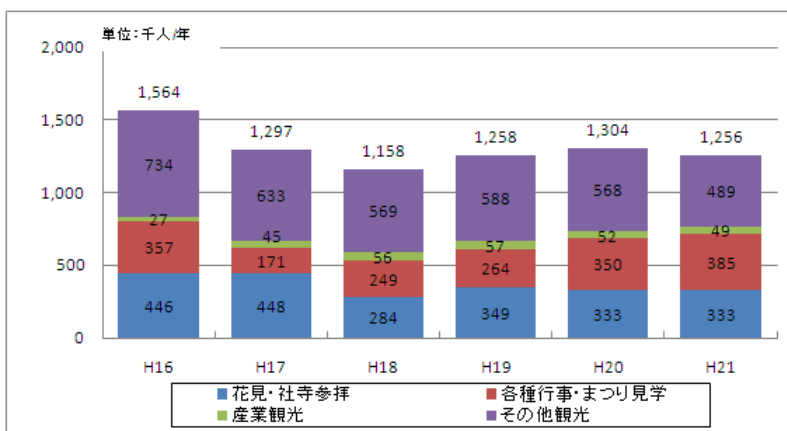


図 目的別観光客数の推移

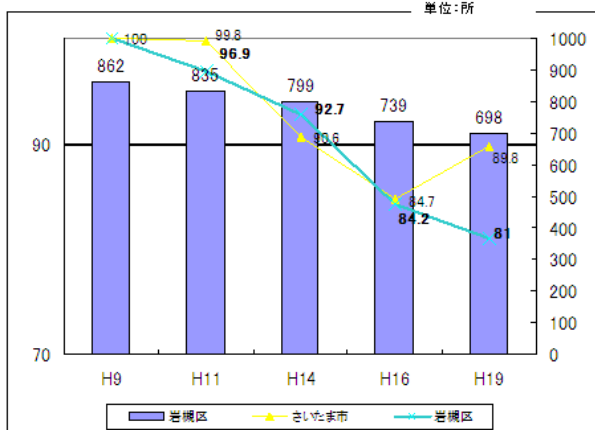
資料：入込観光客「推計」調査

() 副都心としての都市機能集積

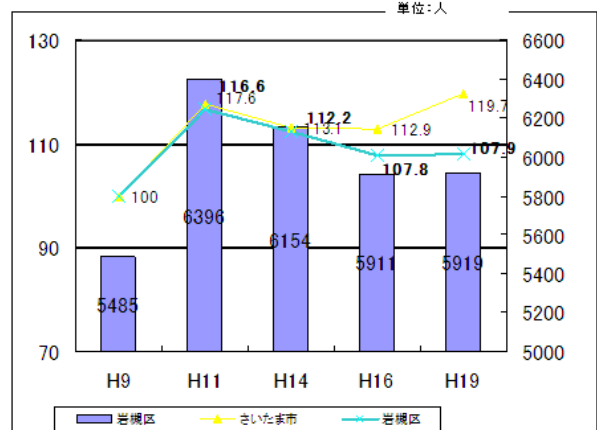
小売業の事業所数・従業者数

・岩槻区の小売業は、事業所数及び従業者数とも減少傾向が続いているが、H19の従業者数はH16と比べ僅かに増加した。
 ・岩槻駅前のサティ岩槻店が2010年3月に撤退し、中心部には延べ床面積1万㎡以上の大型店が存在しない状態にある。

事業所数の推移 (H9=100)



従業者数の推移 (H9=100)

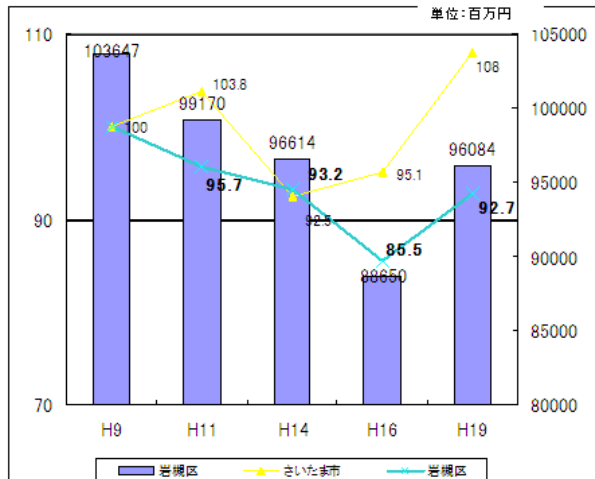


資料：商業統計

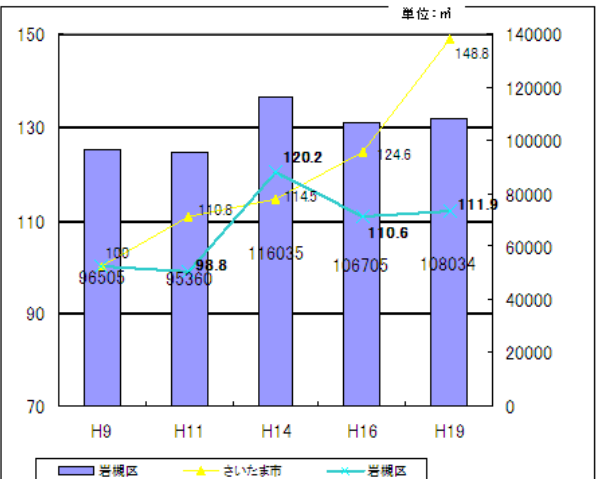
小売業の年間商品販売額・売り場面積

・年間販売額については、H16に大幅に落ち込んだが、H19にH14の水準に回復した。
 ・売場面積は、市全体では大きく伸びているが、ほぼ横ばいである。

年間商品販売額の推移 (H9=100)



売り場面積の推移 (H9=100)

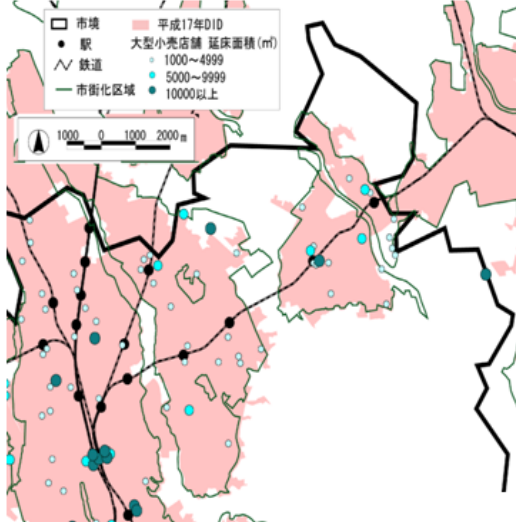


資料：商業統計

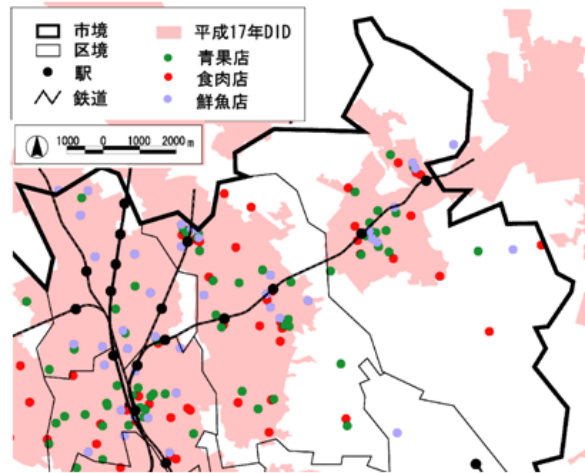
大規模小売店舗・生鮮3品取扱店舗の立地動向

- ・大型店は、駅前を中心とする既成市街地に立地しているものが多いが、近年人口集中地区以外に郊外店が立地し始めている。（注：岩槻駅前のサティ岩槻店は2010年3月に撤退）
- ・日常生活に欠かせない生鮮3品を扱う店の多くは、既成市街地に立地している。

大規模小売店舗立地状況



生鮮3品取扱店立地状況



資料：さいたま市コンパクトなまちづくりに対応した土地利用検討調査（H22）

小売業の地元購入率

- ・洋服、靴、かばん、家具、家電等の買い回り性の高い商品は、地元購入率が上昇している。
- ・食料品、日用雑貨等の最寄り品の殆どは地元で購入している。

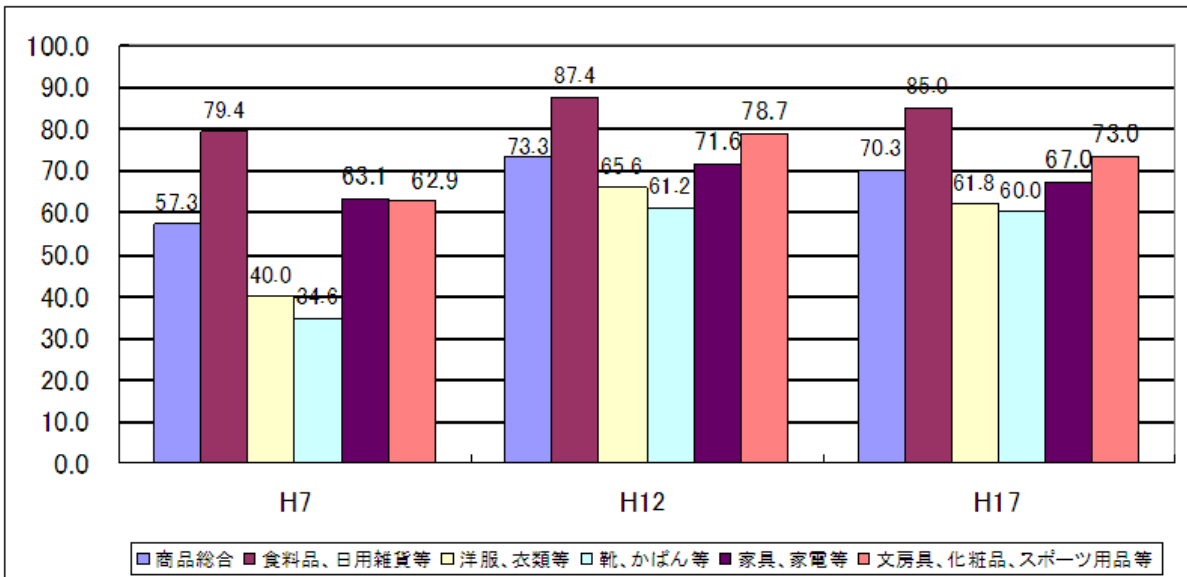


図 商品群別の地元購入率の推移

資料：彩の国広域消費動向調査

岩槻区内商店街の年間小売商品販売額内訳推移

・岩槻区内の商店街での販売額シェアは、H9 からH14 にかけて大幅に低下したが、その後横ばい傾向で、H19 にはH14 に比べ、やや増加した。

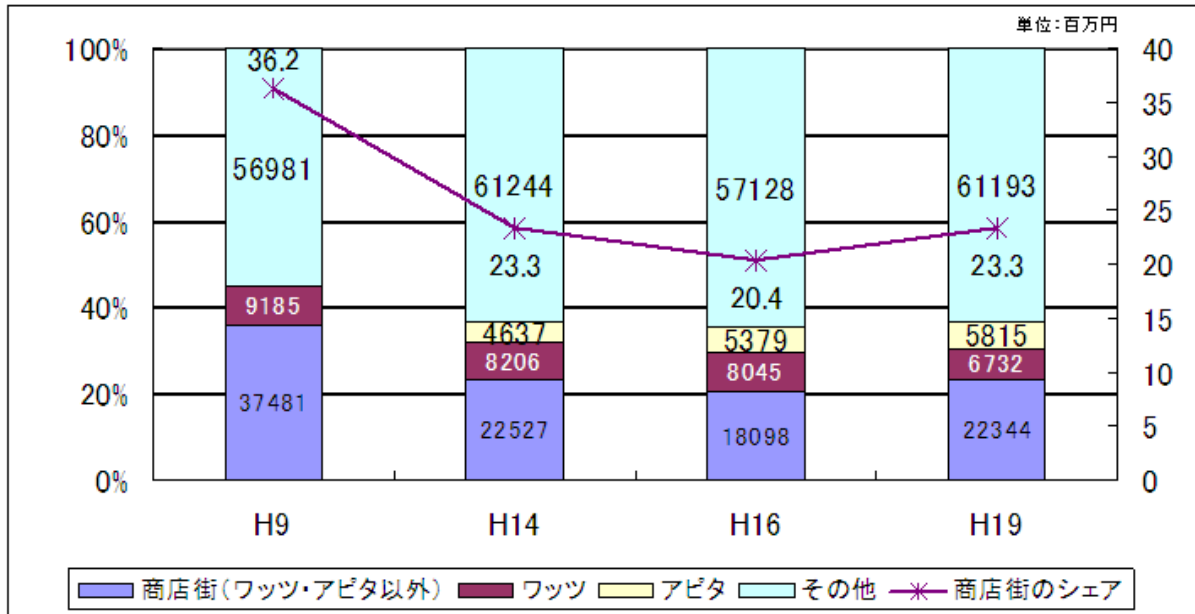


図 岩槻区内の年間商品販売額内訳の推移

資料：商業統計

中心商店街〔岩槻地区〕の小売動向

・岩槻の中心商店街の動向は、H14 からH16 にかけて、事業所数、従業員数、年間販売額、売場面積とも大きく低下したが、H19 ではいずれも上昇している。

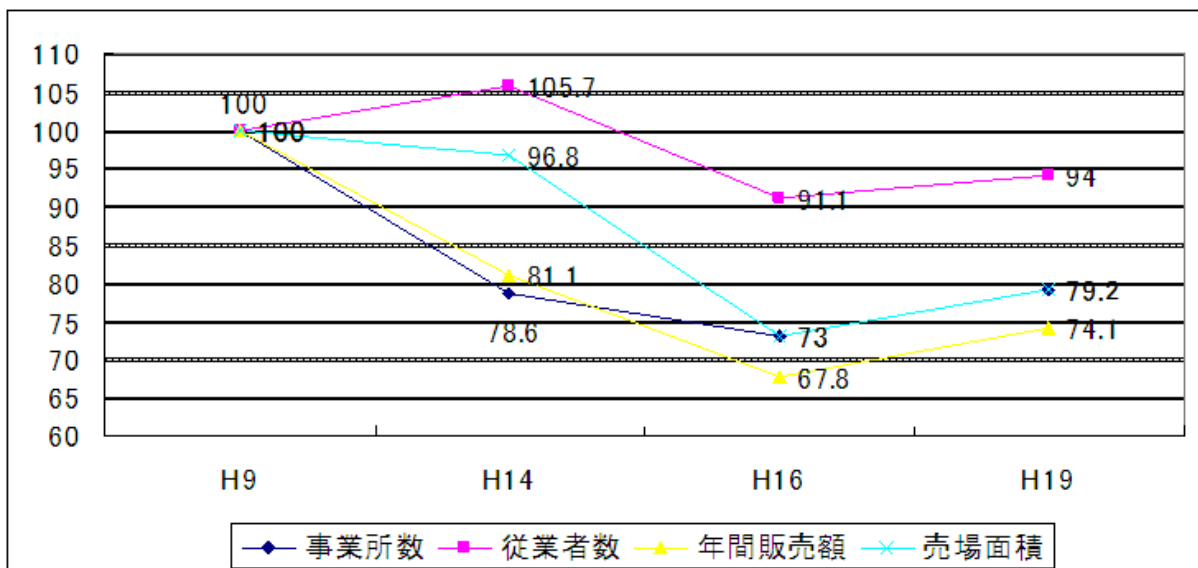


図 中心商店街（岩槻地区）の動向

資料：商業統計

岩槻駅前歩行者通行量の状況

・中心市街地における歩行者数は、駅前広場の2地点に集中しており、シンボル道路として整備されたメインストリートである「さいたま春日部線」の歩行者通行量は平日・休日とも極めて少ない。



資料：さいたま市駅前商業地歩行量調査（H17）

駅前商業地価（市内主要駅との比較）

・市内主要駅周辺の商業地価を比較すると、岩槻駅前の商業地価はこれらの中で最も低い水準にある。

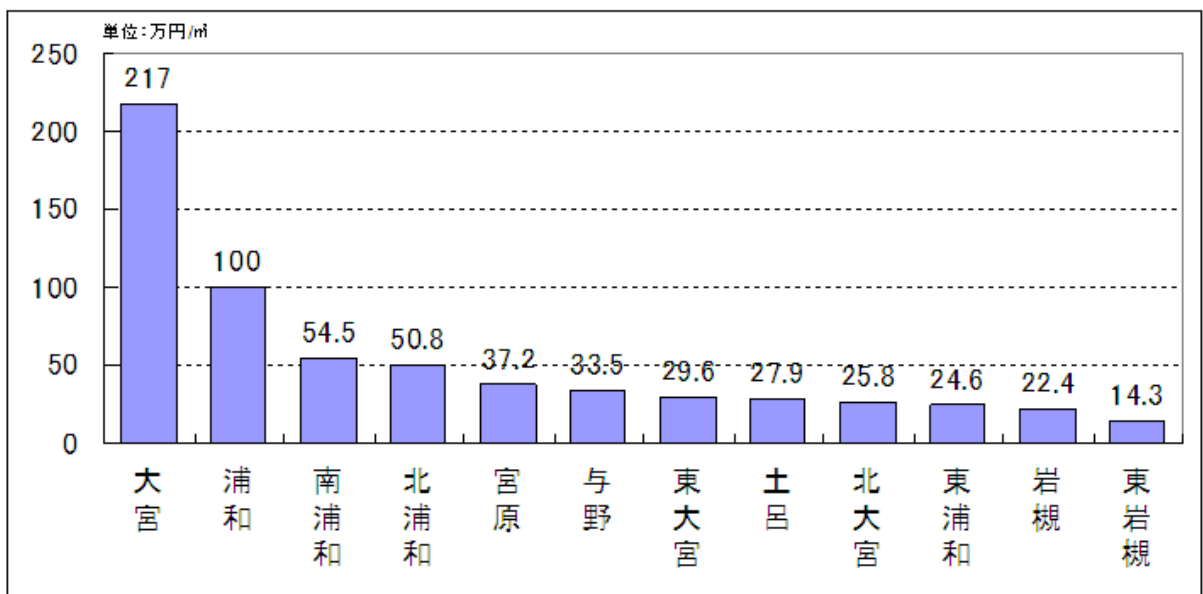
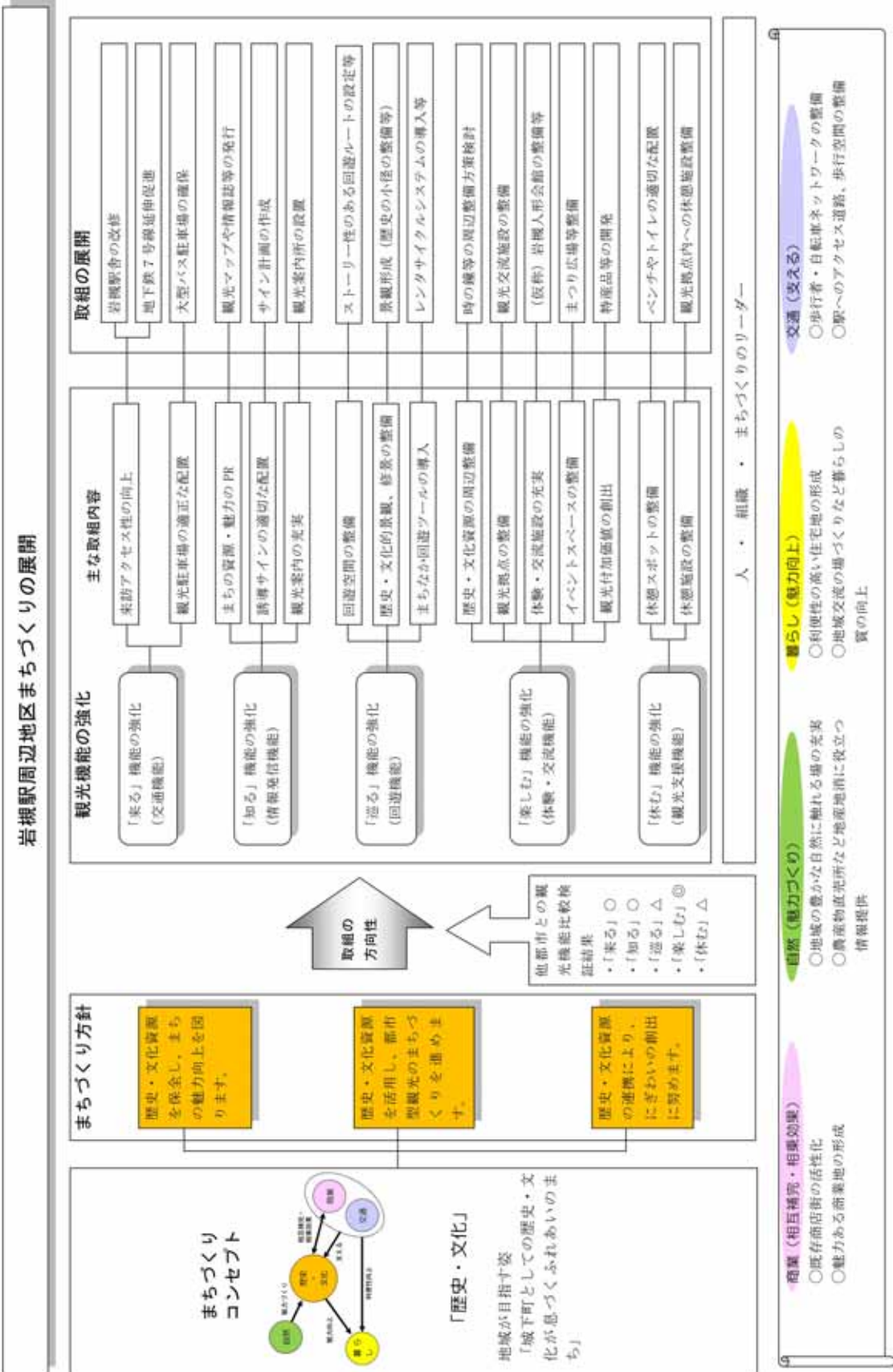
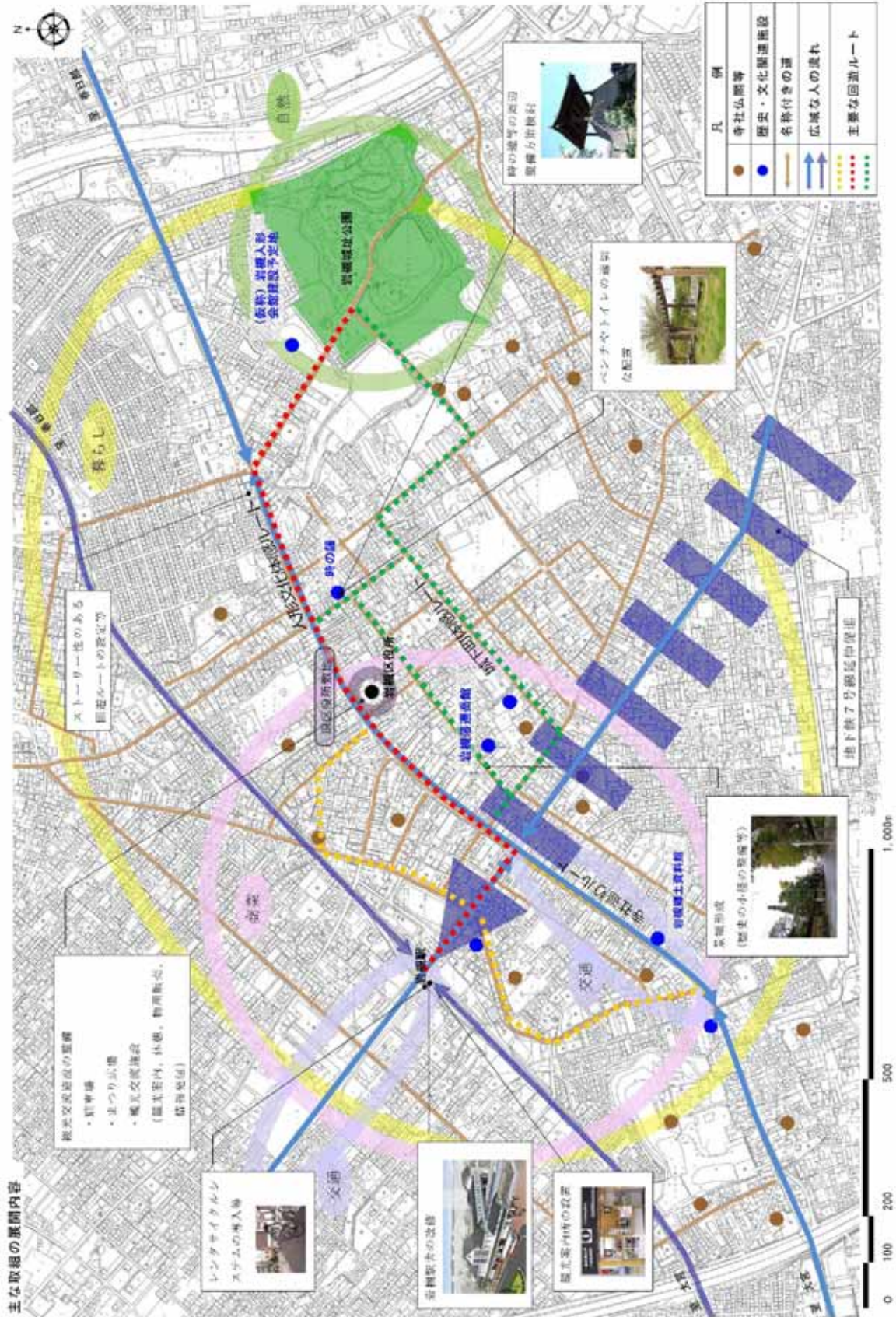


図 市内主要駅周辺の商業地価

資料：国土交通省地価公示（平成22年1月）





出典：岩槻まちづくりマスタープラン

(仮称) 岩槻まちづくりマスタープラン骨子案

第1章 マスタープラン策定の目的等

- 1 岩槻まちづくりマスタープラン策定の目的
- 2 上位計画における岩槻区の位置づけ

第2章 岩槻区の現況

- 1 岩槻区のあらまし
- 2 岩槻の強み、弱み

第3章 まちづくりコンセプト

- 1 コンセプト設定の考え方
- 2 要素別コンセプトの検討
- 3 まちづくりコンセプトの設定

第4章 まちづくり方針とまちづくりの展開

- 1 まちづくり方針
- 2 岩槻駅周辺地区の観光機能
- 3 取組の方向性
- 4 取組の展開
- 5 現区役所敷地整備の考え方
- 6 計画の推進に向けて
- 7 まちの将来像

6) さいたま市全体のまちづくり

さいたま市都市計画マスタープランの改定(概要)

1. 平成21・22年度調査の検討概要

■検討経緯と検討内容

《平成21年度》

○国において、今後の都市のあり方として「集約型都市構造」のイメージのもと、「エコ・コンパクトシティ」の考え方が出されている中で、さいたま市においても、コンパクトなまちづくりを目指す必要があるのか、必要性があるとすれば、さいたま市のコンパクトなまちづくりとはどのようなものかを検討

《平成22年度》

○平成21年度調査結果を踏まえ、さいたま市が目指す都市づくりの目標を明らかにし、将来都市構造のあり方を検討した上で、さいたま市における持続可能なまちづくりに向けた今後の都市計画のあり方を整理

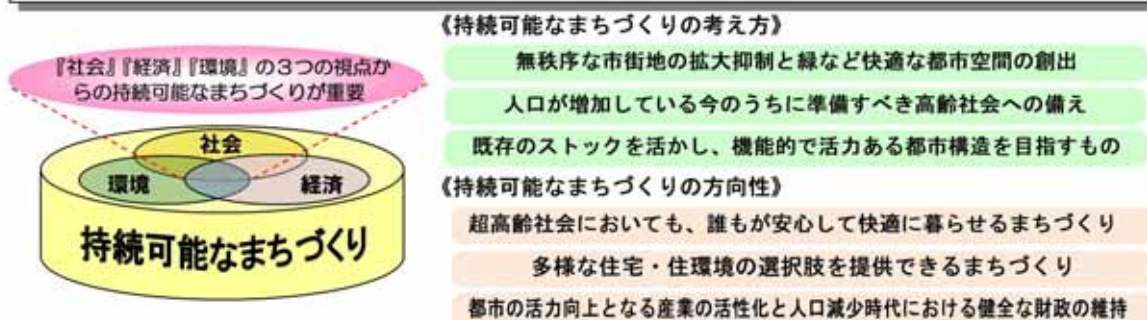
国：今後の都市のあり方として、集約型都市構造のイメージのもと、「エコ・コンパクトシティ」を提示
県：「まちづくり埼玉プラン」を策定

H21
コンパクトなまちづくりの方向性を整理

H22
持続可能なまちづくりに向けた今後の都市計画のあり方検討
⇒今年度の都市計画マスタープランの改定に反映

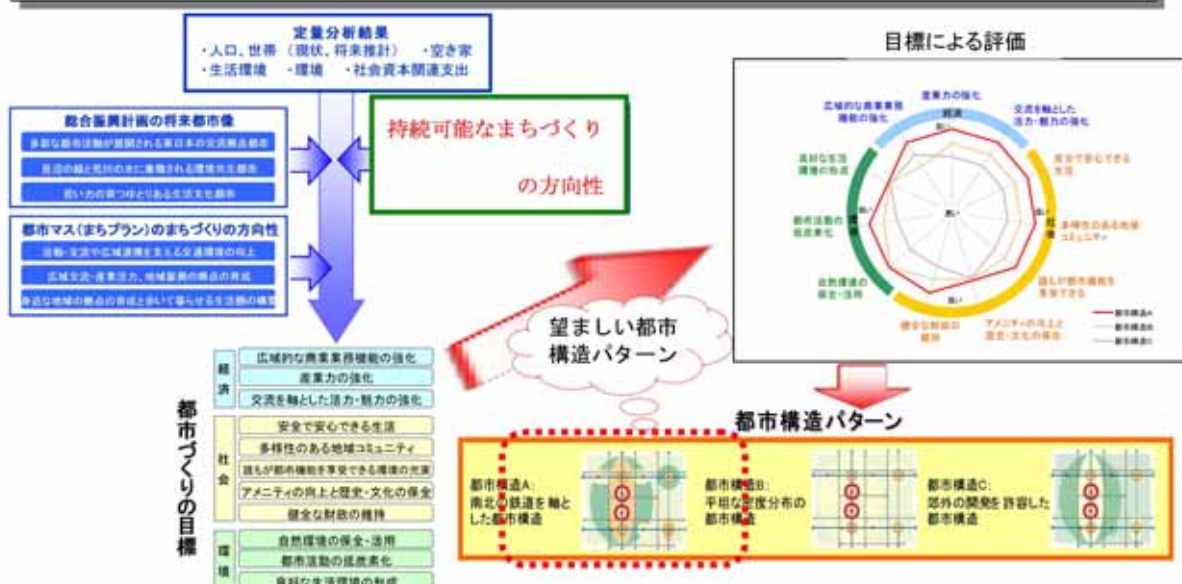
■持続可能なまちづくりの方向性

○社会、経済、環境の3つの視点からの持続可能なまちづくりが重要であるとの認識の下、さいたま市としての持続可能なまちづくりの考え及びまちづくりの方向性を検討



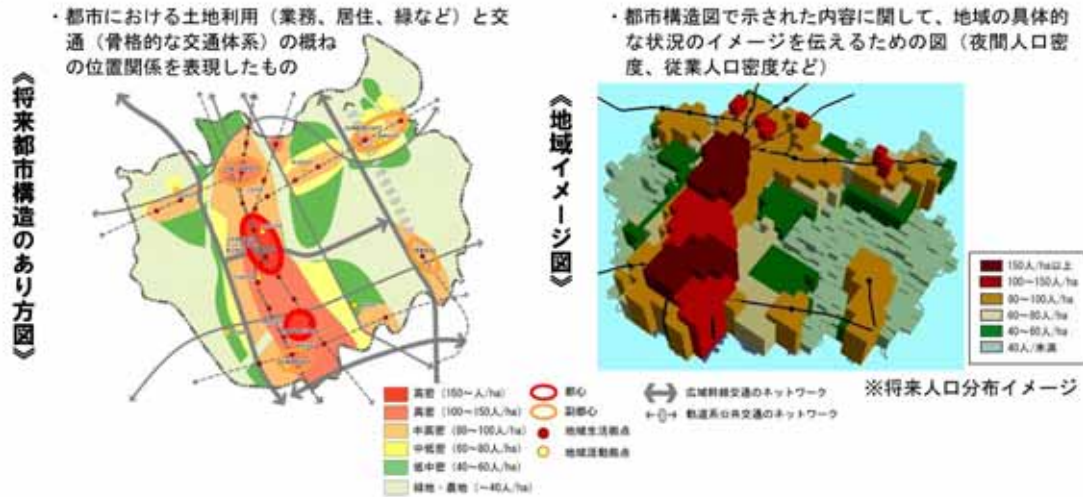
■都市づくりの目標(目指す姿)

○経済、社会、環境の3つの観点から、都市づくりの目標を設定
○都市づくりの目標を実現するための都市構造パターンを土地利用、交通網を考慮して3ケース設定し比較検討 → 『南北の鉄道を軸とした都市構造』を望ましい都市構造パターンとして評価



■将来都市構造のあり方検討

○望ましい都市構造パターンをもとに、拠点、骨格的な交通体系、骨格的な土地利用のあり方を整理し、将来都市構造のあり方図、地域イメージ図を検討

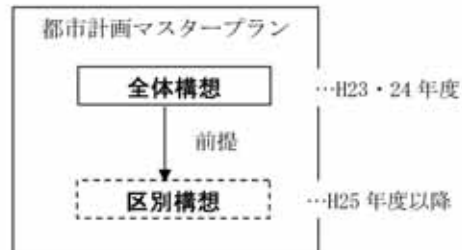


2. 今年度の調査・検討

■目的

平成 21、22 年度の調査結果を踏まえるとともに、現行都市計画マスタープランのあり方の評価、都市計画基礎調査等を活用した分析などを行いながら、都市計画マスタープランの改定（全体構想）（案）の検討、作成を行なう。

■調査・検討の対象



■調査スケジュール（平成 23、24 年度）

内容	平成 23 年度						平成 24 年度													
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
	都市計画マスタープラン改定の方向性の検討						改定全体構想（素案）の検討及び作成						・パブリックコメントの実施 ・市民説明会の開催 ・まちプラン市民会議意見聴取							
													改定全体構想（案）の作成							
													改定都市計画マスタープラン全体構想（案）の作成							